

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市年輪荘					
(2)施設概要	①所在地 さいたま市緑区大字中尾1404番地 ②施設の設置目的 老人福祉法に規定する基本理念に基づき、養護老人ホームの利用者の健康で安らかな生活の向上に寄与し、福祉の増進を図るための施設。 ③施設の概要 ・開設年月日 昭和42年6月(平成4年5月全面改築、平成21年3月改修工事、令和3年11月～令和5年3月中規模修繕工事) *平成4年5月～ デイサービスセンター事業開始 *令和5年4月～ デイサービスセンター事業廃止 ・延床面積 2,171.52㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造 2階建					
(3)指定管理者	社会福祉法人 埼玉県共済会					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度 17,000千円 令和6年度 18,760千円 令和7年度 14,720千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・養護老人ホーム 平均入所者数 46.0人(前年度 44.0人) 稼働率 92.1%(前年度 87.9%) 延べ短期入所利用者数 902人(前年度1,061人) ◇業務実施状況 基本理念・基本方針に基づき入所者の立場に立った支援や目標である生きがい支援を取り入れる為に、入所者の良いところや可能性を導き出す手段としてのアセスメント様式を基に、入所者の個別処遇計画に結び付け、自立支援に努めました。感染症対策として様々な感染症について定期的に周知するとともに、予防対策や発生時の対応等、随時状況に合わせた内容へとマニュアルの見直しを図り、これに基づき抗原検査の実施や日々の感染症予防対策を徹底することで感染症の発生者はゼロに抑えることができました。入所措置については、独り暮らしが困難な方や精神疾患患者、虐待ケース、他施設でトラブルを起した方等、様々な問題を抱えた高齢者を受け入れ、見守り支援をおこないながらセーフティーネットとしての機能を果たし、入所者が自立した生活を送れるよう自立支援及び介護予防の維持に努めました。 ②維持管理業務の状況 施設管理業務計画書を基にスケジュール調整し建築設備、昇降機、自動ドア、消防設備、機械設備、給排水設備等の法定、定期点検の実施を行いました。また、居室や厨房などへの害虫消毒や館内の床清掃を定期的に実施し、安全な生活が維持できるよう努めました。 ③その他の業務(自主事業等) 4月 花祭り、親睦会総会 5月 健康診断、誕生会 6月 日帰り遠足 7月 セタ、防災訓練、誕生会 8月 夏祭り 9月 敬老会、創作作品展、誕生会 10月 さんま焼き大会 11月 健康診断、防災訓練、誕生会 12月 クリスマス会 1月 誕生会、新年会 2月 節分、人権相談会 3月 花見、誕生会 ・各種教室(陶芸、俳句)・クラブ活動(園芸、習字、カラオケ) ・ボランティア(大正琴、折り紙、チャレンジスクール) ・未来くるワーク体験、介護体験 等事業受け入れ					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
措置費収入	131,211千円	(123,459千円)	人件費	91,664千円	(92,304千円)	
指定管理料	14,720千円	(18,760千円)	事業費	35,092千円	(32,536千円)	
その他収入	6,368千円	(1,367千円)	事務費	21,793千円	(17,352千円)	
			その他支出	3,235千円	(1,694千円)	
【自主事業】						
収入	-	-	支出	-	-	

(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応	入所者アンケート(食事、入浴、行事等の25項目)調査(年1回5月)、入所者主体の親睦会(年6回偶数月)、各寮の懇話会(年2回6月、11月)、意見箱など様々な機会を設け、入所者からの意見や要望等を確認し、検討及び協議した結果を速やかに館内掲示と口頭説明を行い対応しました。 主な内容として食事に関する要望が多く、リクエストに対応した給食(寿司バイキングやラーメン+チャーハン等)を提供しました。また、外出の希望も多く買い物に行くのが難しい方等への対応として、送迎車で普段行けない店への買い物ツアーを実施したり、宅配サービスの利用、移動販売車に毎月来ていただくなど食料品や日用品の購入に不自由がないよう、多くの機会を設けました。また、ストレス解消の場として多目的室を開放し、卓球やパドミントン等ができる環境を整え、心身の健康維持に努めました。 地域からの要望に関しては、駐車場を開放し地域の皆さんと合同で行う朝のラジオ体操を継続して実施しました。昨年度までは4月から10月までの実施でありましたが、地域からの要望もあり12月まで延長し実施しました。また、さいたま市権擁護委員協議会からの依頼を受け、施設で課題としていた『嫌いな方との接し方』をテーマとしたグループワークを実施し、集団生活においてのあり方を学んだり人権啓発も兼ねた交流会を実施しました。
(8)その他	特になし

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
施設の管理運営体制について	業務体制である全体職員会議(毎月)をはじめ、現場職員会議、個別処遇検討会議、給食会議、事業計画(行事)会議、事故・ヒヤリ検討会議を定期開催するとともに、危機管理体制として安全対策委員会(感染症対策)、身体拘束・虐待防止委員会、防災対策委員会、セキュリティ対策委員会、苦情処理委員会を設置し、職員一人ひとりが責任と役割を持つように担当を割り振り、スムーズな連携が取れるよう共通認識を形成しながら、課題の解決に取り組めました。 また、入所者が安心安全な生活を送れる環境を維持するため、職員配置基準を上回る人数を配置できるよう、人材確保・教育に努めました。その他、各福祉事務所からの緊急ショートステイ等の依頼に対しても、迅速かつ臨機応変に対応できるよう受入体制を整え、積極的な受け入れを行いました。
入所者への生活支援について	建物及び設備に関しては、施設管理業務計画に基づいた定期的な保守点検により、早期発見・早期修繕に繋げ、計画的な維持管理及び安全管理に努めました。防犯対策では日中は複数回の館内及び居室の巡視と防犯カメラによる不審者等の確認点検、夜間は巡視員による館内及び敷地内の巡回にて安全確認に努めました。 感染症対策においては安全対策委員会を随時開催し、知識や情報の習得と感染の未然防止に努めました。また、食中毒・感染症予防マニュアルを適宜見直し、食中毒等が発生した場合の発生状況の把握や拡大の防止、医療処置等の対応について職員間で共有に努めました。
緊急時の対応などの危機管理体制について	緊急時には、マニュアルに基づいた迅速な救護と救急要請、関係各所への連絡が直ちに行える体制を整えています。日常の事故防止策としては、定期的な事故・ヒヤリ検討会議にて報告の分析を行い、全職員で情報を共有しています。軽度な事例や原因特定が困難な事象(防犯カメラ映像の活用等)も含めて可能な限り原因を分析し、職員の意識向上と再発防止を徹底いたしました。 さらに、災害や感染症発生時等の業務継続計画(BCP)に基づいた訓練や、防災訓練(昼夜を想定した通報・避難・消火栓を用いた消火訓練等)を年2回実施しました。いざという時に迅速に対応できるよう、訓練を通じて洗い出された課題の改善に、全職員一丸となって取り組み、危機管理体制の強化に努めました。
職員の教育・研修などの資質向上について	新人職員に対しては、マニュアルの活用と個人のスキルに応じた計画的な指導を行い、振り返り面談を実施しながら丁寧に育成しました。また、専門的スキルの向上を図るため、国家資格の取得に対し、費用補助や資格取得に必要な外部実習への参加に伴う柔軟な勤務調整などの支援を行いました。 人事管理制度により各人が目標を立てることでスキルアップを促し、定期的な上司との面談によりフォローアップを行い、モチベーションや資質の向上に取り組みました。また、組織力を高め入所者への一層のサービス向上に繋がるよう指導を行いました。並行して研修意向調査のもと、個別職員研修計画を作成し、キャリアに応じた研修への計画的な参加の機会を設け、職員のスキルアップ向上に努めました。受講後には「研修受講振り返りシート」を作成して自己評価を行い、学んだ内容を職員間で共有することで、個人の知識の定着を図るとともに、職場全体のスキルアップに繋がっています。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

(入所者の処遇・確保)
入所する時点から見守りなどの支援が必要な方が増えており、且つ入所者の高齢化に伴う身体機能の低下や認知症などで、要介護度認定を受けている方が過半数を占める現状を踏まえ、引き続き夜勤者を配置する体制を継続し、夜間も万全な介助が行える環境を確保いたしました。あわせて、施設で少しでも長く生活していけるよう、外部の介護保険サービスの活用をしながら、日常生活全般にわたる支援や援助に努めました。また、入所者全員を対象とした個別の処遇計画を作成し、リハビリやレクリエーションなどを実施することで、認知症予防や寝たきりの状態にならないよう最大限の維持向上に努めました。

入所者確保においては、PR用のチラシを作成し、各福祉事務所へ養護老人ホームとしての機能や役割を周知する訪問活動を行いました。また、日頃の担当者との密な連携や困難事例も積極的に受け入れるなど、こうした取り組みを継続した結果、入所率は前年度より平均2名増となり、目標である90%を達成することが出来ました。引き続き各福祉事務所や地域定着支援センター、精神科病院等との緊密な連携と情報収集に努め、本来のセーフティネットとしての役割を意識しながら、今後も入所者の確保に注力してまいります。

(地域との連携)
地元自治会からの要望にて年輪駐駐車場スペースを使用した合同で行う朝のラジオ体操の実施や、隣接する保育園の園児送迎時における駐車場開放を実施しました。また、2カ月ごとに行われる誕生日会で隣接の保育園児さんとの交流を行うなど、地域の方々との良好な関係を築き、入所者が地域の方や様々な世代とふれ合える環境づくりに努めました。

(経費削減)
備品等の故障に対しては安易に処分せず、部品交換による長寿命化を図りました。さらに、配水系のトラブル(配管詰まり等)に対しては、専用のメンテナンス器具を導入し、対応を内製化することで、修繕費の削減へと繋がりました。また、光熱水費対策として夏季・冬季それぞれの節電計画を作成し、主に空調関係は利用者の健康面に配慮した安全基準(暑さ指数等)に基づき、一定の条件下で適切に稼働させるルールを徹底いたしました。職員、入所者双方に説明と協力を仰ぎ、施設全体で取り組みました。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:福祉局長寿応援部高齢福祉課)

総合評価 **(B)** ※A～D

1 項目別の評価

(1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

- ・入所する時点から見守りが必要な利用者や、要介護度認定を受けている利用者が過半数を占める現状を踏まえ、夜間も万全な介助が行える体制を敷いている点を評価した。
- ・困難事例を積極的に受け入れるなど、セーフティネットとしての役割を果たしながら、入所者の確保に努めている点を評価した。

(2)「経費の削減」に対する評価

- ・配水トラブル用のメンテナンス用品を導入し、対応を内製化することで、修繕費の削減に繋がった点を評価した。

(3)「適正な管理運営の確保」に対する評価

- ・各種会議体による内部統制や、計画的な職員指導に取り組み、施設の適正な管理運営に努めていた点を評価した。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き適切な管理運営に努めてください。